

★新規事業や高付加価値事業への進出を強力に支援！『中小企業新事業進出補助金』

～“建物費・構築物費”が補助対象経費となる特別な補助制度です！～

◆はじめに ～中小企業新事業進出補助金とは？～

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を後押し。中小企業の生産性・収益の向上を図りつつ、従業員の賃上げにつなげていくことを目的とした補助制度です。



補助事業概要

項目	内容								
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等								
補助上限額	<table border="0"> <tr> <td>従業員数20人以下</td> <td>2,500万円(3,000万円)</td> </tr> <tr> <td>従業員数21～50人</td> <td>4,000万円(5,000万円)</td> </tr> <tr> <td>従業員数51～100人</td> <td>5,500万円(7,000万円)</td> </tr> <tr> <td>従業員数101人以上</td> <td>7,000万円(9,000万円)</td> </tr> </table> <p>※補助下限(750万円)にご注意ください。 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後上限額)</p>	従業員数20人以下	2,500万円(3,000万円)	従業員数21～50人	4,000万円(5,000万円)	従業員数51～100人	5,500万円(7,000万円)	従業員数101人以上	7,000万円(9,000万円)
従業員数20人以下	2,500万円(3,000万円)								
従業員数21～50人	4,000万円(5,000万円)								
従業員数51～100人	5,500万円(7,000万円)								
従業員数101人以上	7,000万円(9,000万円)								
補助対象経費	★建物費 ★構築物費 機械装置・システム構築費 技術導入費 専門家経費 運搬費 クラウドサービス利用費 外注費 知的財産権等関連経費 広告宣伝・販売促進費								



活用イメージ

1 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦。



2 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出。

補助上限額

9,000万円
(補助率 1/2)

第1回公募開始!

公募開始：令和7年4月22日（火）

申請受付：令和7年6月頃（予定）

公募締切：令和7年7月10日（木）

◆さいごに・・・

幅広い費用が補助対象となるため、新事業進出を目的とした機材導入、宣伝などを検討している企業にとっては汎用性の高い補助金です！ご活用の際はぜひ、リタネット事務局までご相談ください！

